宇都宮市成年後見支援センター

令和5年10月2日（月）、「宇都宮市成年後見支援センター」を開設しました。

このセンターは、認知症の方や障がいをお持ちの方々の判断能力が十分でなく、支援を必要な方が必要な時に適切に成年後見制度を活用できる支援体制を整えていく仕組みづくりの中心的役割を担います。

※この事業は、宇都宮市より委託を受け、宇都宮市社会福祉協議会が実施しています。

□ 成年後見支援センターの支援体制のイメージ

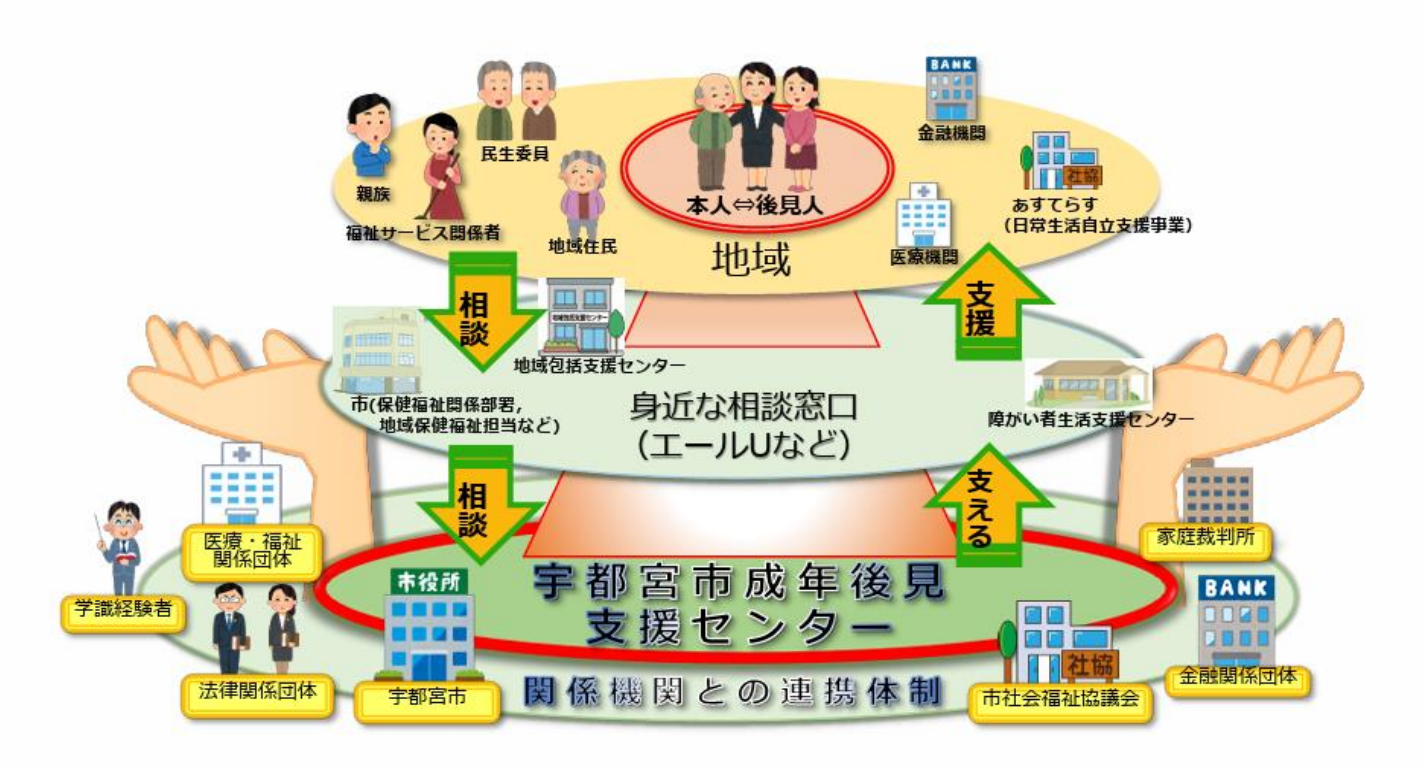

□ 成年後見制度についてはこちら

後見はやわかり(厚生労働省 HP)　成年後見制度について(最高裁判所 HP)

□ 成年後見支援センターの機能　※ 広報機能、相談支援機能を中心に順次機能を拡充

① 広報
・成年後見制度の周知を行います。
・一次相談機関を含む支援者向け研修会等を実施します。

② 相談支援
・一次相談機関等からの相談を受け、支援します。

③ 利用促進
・成年後見人等の受任者調整を行います。

④ 後見人支援
・後見人等からの相談を受け、支援します。
・必要に応じて、本人を取り巻く支援者の会議を開催します。

□ こんなときは…

主に
市民の方

- 成年後見制度について具体的な相談をしたい。
- 成年後見制度の申立を行うときに支援をしてほしい。

→ お近くの一次相談機関へお問い合わせをお願い致します。

高齢者：地域包括支援センター （宇都宮市 HP）

知的障がい者・精神障がい者：障がい者生活支援センター(宇都宮市 HP)

主に
支援者・
後見人の方

- 不安、分からないことがあるため、サポートをして欲しい。
- 法律等専門職に相談したい。助言を受けたい。
- 日常生活自立支援事業がいいか、成年後見制度がいいか分からない。
- 後見人をしているが、どこに相談したらいいか分からない。

→宇都宮市成年後見支援センターへお問い合わせをお願い致します。

●専門職による成年後見制度相談会　～詳しくはこちらをクリック～

●ケース検討定例会議　～詳しくはこちらをクリック～

●チーム支援会議　～詳しくはこちらをクリック～

・お問い合わせ
宇都宮市中央 1-1-15
（宇都宮市総合福祉センター５階）
電話：028-636-1252
FAX：028-636-1248